

「大型車通行適正化に向けた中国地域連絡協議会」において、大型車の適正な通行を目的に中国地域で初めての取り組みとして、合同広報を実施しました。合同広報は、山陽自動車道宮島S. Aで大型車通行適正化に関するチラシを配付し、引き続き合同取締を広島岩国道路大竹IC及び一般国道2号大竹車両計量所で取締を実施しました。

広報は、約150部のチラシを配付し、大型車運転手をはじめ、一般車両運転手にも広報を行い、**特殊車両通行許可制度の『社会的認知度の向上』**に向けて取り組みを実施しました。

協議会では引き続き関係団体・機関と連携を強化して広報・取締りを実施していきます。



合同広報参加者



合同広報状況

実施日 : 平成28年7月21日 (木)  
 実施時間 : 広報 10:30~11:30  
 取締 13:00~15:00

参加機関 : 中国経済連合会、中国トラック協会、管区警察局、  
 広島県警察、国土交通省 (中国地方整備局、  
 中国運輸局)、広島県、広島市、NEXCO西日本  
 広島高速道路公社 **合計26名**

実施内容 : 午前中に広報 (チラシ配布) **150部**  
 午後から大竹IC及び国道2号大竹取締基地  
 で取締りを実施

**取締り台数17台 違反台数9台**



合同広報パネル説明状況



合同取締状況